

令和8年度

四日市市のあらし

四 日 市 市 議 会

四日市市民憲章

私たちの四日市は、西に鈴鹿山脈、東に伊勢湾を望むすばらしい自然に恵まれ、古くから「市」が開かれたまちとして、また、東海道の宿場として栄えてきました。この自然と歴史のうえに近代産業が開花し、世界に広がる港とともに、明日に向かって躍進する都市です。

私たちは、四日市市民であることに誇りと責任をもち、豊かな未来と住みよい郷土を築くため、次のことを誓います。

1. 自然を愛し緑と水のきれいなまちをつくります。
1. やさしい心のかよい合う温かいまちをつくります。
1. きまりを守り楽しく明るいまちをつくります。
1. 伝統を生かし文化の香りたかいまちをつくります。
1. 産業を育て活気あふれるまちをつくります。

目次

沿 革	- 1 -
概 要	- 2 -
1. 市制施行	- 2 -
2. 面 積	- 2 -
3. 人 口	- 2 -
4. 世帯数	- 2 -
5. 人口等の推移	- 2 -
6. 都市形態	- 3 -
7. 市の木・市の花・市の鳥	- 3 -
8. 特産物	- 3 -
9. 産業別就業人口	- 4 -
10. 都市宣言	- 4 -
11. 都市提携	- 4 -
12. 職員の数など	- 4 -
四日市市総合計画	- 5 -
財 政	- 6 -
1. 令和8年度当初予算の編成方針・特色	- 6 -
2. 令和8年度当初予算総括表	- 7 -
3. 一般会計予算	- 8 -
4. 市債の状況（一般会計）	- 12 -
5. 主な財政指標	- 12 -
議会の概要	- 13 -
1. 議員定数	- 13 -
2. 会派構成	- 13 -
3. 党派別議員構成	- 13 -
4. 当選回数別議員数	- 13 -
5. 年齢別議員数	- 13 -
6. 委員会構成	- 13 -
7. 活動状況	- 14 -
8. 議員報酬等	- 15 -
9. 期末手当	- 15 -
10. 会議出席費用弁償	- 15 -
11. 政務活動費	- 15 -
12. 視察の受け入れ	- 15 -
13. 議会事務局の機構	- 15 -
議会運営	- 16 -
1. 会 派	- 16 -
2. 各派代表者会議	- 16 -
3. 議会運営委員会	- 16 -
4. 本会議（開会議会・定例月議会・緊急議会・閉会議会）	- 17 -
5. 常任委員会	- 17 -
6. 議会運営に関する主な事項	- 18 -
議会広報	- 20 -
1. よっかいち市議会だより	- 20 -
2. テレビ放映	- 20 -
3. ホームページ	- 21 -
4. インターネットによる映像の配信	- 21 -
5. SNSによる情報発信	- 21 -

沿革

四日市市は、わが国の中央部(三重県の東北部)に位置し、古くから「四日の市」に象徴される商業の町として、また東海道五十三次の 43 番目の宿場町として繁栄し、陸海交通の要衝でもあった。

明治から昭和にかけては、伊勢湾で最初の開港場である四日市港を中心に萬古焼(窯業)、菜種油等の地場産業のほか、紡績、ガラス、化学、電気などの近代工業が盛んとなり、市勢は大きく発展した。特に昭和 30 年代には、わが国初の石油化学コンビナートが臨海部に形成され、わが国有数の工業都市にまで発展した。この過程で発生した公害問題は、全国に先がけて硫黄酸化物にかかる総量規制を導入するなど、市民、企業と行政のパートナーシップによる懸命な努力によって改善され、現在では良好な環境を取り戻し、産業の発展と環境保全を両立している。

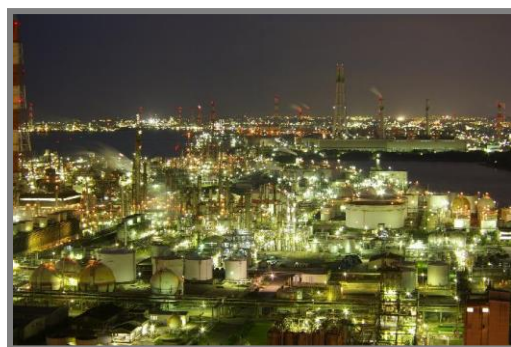
また、平成 17 年 2 月 7 日に隣接する楠町と合併し、平成 20 年 4 月 1 日に保健所政令市へと移行した。このような歩みを礎に、三重県下最大の都市として、また国際港湾都市にふさわしい発展を遂げるため、恵まれた立地条件と、これまでの蓄積を生かし、より快適で豊かな生活が営め、住みよい活力のある都市の実現を目指したまちづくりにまい進している。



名古屋から電車で 30 分程度という好立地にあり、高速道路や鉄道などの交通網が充実し、四日市港や中部国際空港への交通アクセスの良さなど、これらの優れた立地インフラが、本市の産業基盤や都市の発展を支えている。



市の郊外に広がる茶畑



コンビナート夜景

概 要

1. 市制施行

明治30年8月1日〔全国45番目の市〕

2. 面 積

206.50km²（令和8年4月1日現在）

都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域
200.85 km ²	75.34 km ²	125.51km ²

3. 人 口

304,736人（令和8年4月1日現在）
〔男 153,183人 女 151,553人〕

4. 世帯数

147,817世帯（令和8年4月1日現在）

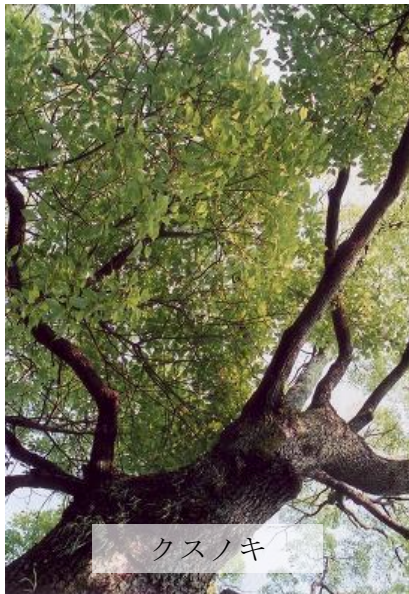
5. 人口等の推移

年 次	人 口（人）	世 帯	面 積（km ² ）	備 考
明治30年	24,771	4,007	9.65	市制施行時
大正14年	40,393	8,120	9.65	第2回国勢調査
昭和10年	58,471	11,532	17.26	第4回国勢調査
昭和22年	112,433	24,672	60.15	第6回国勢調査
昭和30年	170,602	35,402	158.1	第8回国勢調査
昭和40年	218,981	51,829	192.39	第10回国勢調査
昭和50年	247,001	66,999	194.96	第12回国勢調査
昭和60年	263,001	77,866	197.13	第14回国勢調査
平成7年	285,779	95,294	197.36	第16回国勢調査
平成12年	291,105	103,287	197.37	第17回国勢調査
平成17年	303,845	112,108	205.16	第18回国勢調査
平成22年	307,766	120,020	205.58	第19回国勢調査
平成27年	311,031	128,309	206.44	第20回国勢調査
令和2年	305,424	133,331	206.52	第21回国勢調査

6. 都市形態



7. 市の木・市の花・市の鳥



8. 特産物



9. 産業別就業人口

年 次	令和 2 年 国勢調査		平成 27 年 国勢調査		平成 22 年 国勢調査	
就業者総数	139,499 人	100.00%	148,914 人	100.00%	152,851 人	100.00%
第 1 次産業	1,748 人	1.25%	2,038 人	1.37%	2,210 人	1.45%
第 2 次産業	46,286 人	33.18%	49,713 人	33.38%	49,691 人	32.51%
第 3 次産業	86,663 人	62.13%	89,791 人	60.30%	89,474 人	58.54%
分類不能の産業	4,802 人	3.44%	7,372 人	4.95%	11,476 人	7.51%

10. 都市宣言

交通安全都市	(昭和 37 年 3 月 12 日)
暴力追放都市	(昭和 58 年 12 月 21 日)
非核平和都市	(昭和 60 年 3 月 25 日)
人権尊重都市	(平成 4 年 12 月 22 日)
快適環境都市	(平成 7 年 9 月 26 日)
男女共同参画都市	(平成 15 年 12 月 19 日)

11. 都市提携

姉妹都市 米国ロングビーチ市	(昭和 38 年 10 月 7 日)
友好都市 中国天津市	(昭和 55 年 10 月 28 日)
経済交流 ベトナム・ハイフォン市	(平成 28 年 8 月 23 日)

* ベトナム計画投資省外国投資庁及びハイフォン市との経済交流に関する覚書を締結

姉 妹 港 豪州シドニー港*	(昭和 43 年 10 月 24 日)
----------------	---------------------

* 四日市港管理組合による提携

12. 職員の数など

	市長部局	議会事務局	消防	選挙管理委員会事務局	監査事務局	農業委員会事務局	教育委員会事務局	市立病院	上下水道局	合 計
職員数	1,522	16	369	4	5	6	195	954	185	3,256

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

ラスパイレス指数 (令和 7 年 4 月 1 日)

101.7

四日市市総合計画

市の将来を見据えた総合的・計画的なまちづくりの指針となる「四日市市総合計画（2020年度～2029年度）」を策定しました。また、策定から5年目を迎えた令和6年度に、中間見直しを行いました。

総合計画の概要

四日市未来ビジョン「ゼロからイチを生み出すちからイチから未来を 四日市」に基づき、四つの将来都市像の実現に向け、市民・事業者の皆さんとともに「オール四日市で」まちづくりを推進していきます。

【四つの将来都市像】



【3つの重点的横断戦略プラン】

四つの将来都市像の実現と四日市市が東海地域で存在感を放つ中核都市となるためのステップとして、5年間で特に力を入れて推進する取組



**「子育て・教育安心都市」の
実現に向けて**
「四日市で子どもを産み、育てたい」「四日市で学べて良かった」と思える、子どもと家族に優しいまちづくりを目指します。



**「産業・交流拠点都市」
「環境・防災先進都市」の
実現に向けて**
多様な都市機能が集積し、人々にぎわい、まちの魅力にあふれるまちづくりを目指します。



**「健康・生活充実都市」の
実現に向けて**
生涯にわたり健康で、暮らしの中で楽しみと幸せを実感できるまちづくりを目指します。

財 政

1. 令和8年度当初予算の編成方針・特色

予算の編成方針

令和8年度当初予算の編成にあたっては、人口減少社会を見据えた長期的な視点に立ち、将来世代にバトンをつないでいけるよう、東海エリアにおける西の中核都市として、中心市街地再開発プロジェクトなどを通じた積極的な投資により、地域経済を力強く牽引するほか、DXによる行政事務の効率化により、市民サービスの向上と職員の働き方改革を推進するなど、大胆な改革を進める方針としました。

また、本市が目指す将来都市像を実現するため、人件費や物価の高騰が進む中であっても、推進計画事業や主要事業の着実な進捗を図るべく、基金や市債を有効に活用して積極的な予算編成を行ったところです。

この結果、令和8年度一般会計当初予算の規模は1,522億3,000万円となり、前年度と比べて69億円・4.8%増加し、過去最大の予算規模となりました。

一方、歳入については、個人市民税及び法人市民税は、賃金の引上げや堅調な企業業績から増加、固定資産税は、市内企業の設備投資による償却資産への影響などから増加を見込み、市税収入として749億7,197万円を計上するとともに、財政調整基金繰入金6億8,900万円や都市基盤・公共施設等整備基金繰入金17億2,828万円を計上することにより、収支の均衡を図りました。

市債については、中央通り再編事業の進捗による増加のほか、文化会館大規模設備等改修事業や堀川内水対策事業など、投資的経費が増加した影響から、前年度を29億2,520万円上回る122億4,810万円を計上しております。

予算規模

上記の方針に基づいて編成した令和8年度当初予算の規模は次のとおり。

	〔予 算 額〕	〔対前年度比〕
一般会計	1, 5 2 2 億 3, 0 0 0 万円	(4. 8 %)
特別会計	9 5 7 億 7, 2 0 0 万円	(3. 5 %)
企業会計	7 9 3 億 1, 6 7 1 万円	(4. 5 %)
財産区	4, 6 0 0 万円	(△ 9. 6 %)
計	3, 2 7 3 億 6, 4 7 1 万円	(4. 3 %)

国の一般会計当初予算	対前年度比	6. 2 %
地方財政計画（通常収支分）	対前年度費	5. 5 %

2. 令和8年度当初予算総括表

令和8年度当初予算の全会計予算規模は、過去最高額の3,274億円で、前年度と比較して135億円、4.3%の増となりました。

一般会計では予算規模が1,522億円で、前年度と比較して69億円、4.8%の増となりました。

特別会計全体の予算規模は958億円で、前年度と比較して32億円、3.5%の増となりました。

企業会計全体の予算規模は759億円で、前年度と比較して34億円、4.5%の増となりました。

(単位:千円,%)

会計区分		予算額	構成比	伸び率
一般会計		152,230,000	46.5	4.8
特別会計	競輪事業	36,624,000	11.2	10.5
	国民健康保険	24,136,000	7.4	△7.1
	食肉センター食肉市場	1,013,000	0.3	4.4
	土地区画整理事業	68,000	0.0	15.3
	介護保険	24,996,000	7.6	4.2
	後期高齢者医療	8,935,000	2.7	6.1
	計	95,772,000	29.3	3.5
企業会計	水道事業	12,647,825	3.9	△6.4
	市立四日市病院事業	32,096,596	9.8	3.3
	下水道事業	34,032,091	10.4	10.7
	農業集落排水事業	540,197	0.2	△1.8
	計	79,316,709	24.2	4.5
桜財産区		46,000	0.0	△9.6
合 計		327,364,709	100.0	4.3

※ 構成比は、四捨五入をしているため合計が合わない場合があります。

3. 一般会計予算

(イ) 歳 入 (財源別)

一般会計歳入予算の内訳を各款別に見ると、市税が歳入の 49.3%を占め、以下、国庫支出金が 17.0%、市債が 8.0%と続いています。

前年度と比較すると、市税は、企業の設備投資による固定資産税（償却資産）の増などにより、前年度の 722 億円から 27.5 億円（3.8%）増の 750 億円となっています。

国庫支出金については、循環型社会形成推進交付金や地域未来交付金（地域未来推進型）の増などにより、前年度の 242 億円から 15.5 億円（6.4%）増の 258 億円となっています。

小学校給食費のいわゆる無償化開始に伴い、県支出金については、給食費負担軽減交付金が 8 億円皆増となり、12.5 億円（13.2%）増となった一方で、保護者負担の減などにより、財産収入は 12.3 億円（49.1%）減となりました。

市債については、文化会館大規模設備等改修事業や堀川内水対策事業、中央通り再編事業など投資的経費の増により、前年度の 93 億円から 29.3 億円（31.4%）増の 122 億円となっています。

(単位:千円,%)

款別		予算額	構成比	伸び率
自主財源	市 税	74,971,970	49.3	3.8
	分担金及び負担金	522,460	0.3	2.8
	使用料及び手数料	1,886,488	1.2	0.4
	財 産 収 入	1,279,392	0.8	△49.1
	寄 附 金	1,012,601	0.7	25.5
	繰 入 金	3,049,950	2.0	△22.9
	繰 越 金	150,946	0.1	0.4
	諸 収 入	6,484,576	4.3	△10.7
小 計		89,358,383	58.7	0.1
依存財源	地方譲与税	1,281,065	0.8	△0.2
	利子割交付金	120,000	0.1	380.0
	配当割交付金	591,000	0.4	44.1
	株式等譲渡所得割交付金	819,000	0.5	104.8
	法人事業税交付金	1,187,000	0.8	7.1
	地方消費税交付金	8,989,000	5.9	3.8
	ゴルフ場利用税交付金	90,000	0.1	12.5
	自動車取得税交付金	1	0.0	0.0
	環境性能割交付金	1	0.0	△100.0
	地方特例交付金	588,347	0.4	62.0
	地方交付税	466,000	0.3	△ 4.3
	交通安全対策特別交付金	27,900	0.0	△ 12.1
	国庫支出金	25,799,802	17.0	6.4
	県支出金	10,664,401	7.0	13.2
	市債	12,248,100	8.0	31.4
小 計		62,871,617	41.3	12.2
合 計		152,230,000	100	4.8

※ 構成比は、四捨五入をしているため合計が合わない場合があります。

(ロ) 歳 出 (目的別)

各款別の歳出の内訳では、最も額が大きいのは民生費の 592 億円で、歳出全体の 38.9%を占め、続いて土木費、総務費、教育費、衛生費の順となっています。

(単位:千円,%)

款別	予算額	構成比	伸び率
議 会 費	669,489	0.4	1.2
総 務 費	19,077,577	12.5	0.3
民 生 費	59,200,811	38.9	5.6
衛 生 費	14,708,653	9.7	8.0
労 働 費	118,264	0.1	92.2
農林水産業費	2,145,548	1.4	5.6
商 工 費	4,101,480	2.7	0.1
土 木 費	27,808,052	18.3	14.0
消 防 費	4,977,858	3.3	△ 31.0
教 育 費	14,974,315	9.8	9.0
公 債 費	4,297,953	2.8	0.0
予 備 費	150,000	0.1	0.0
合計	152,230,000	100.0	4.8

※ 構成比は、四捨五入をしているため合計が合わない場合があります。

(ハ) 歳 出 (性質別)

性質別では、最も額が大きいのは扶助費の 368 億円で、歳出全体の 24.2%を占め、続いて人件費、投資的経費、物件費、補助費等、繰出金の順となっています。

(単位:千円,%)

区 分	予算額	構成比	伸び率
人 件 費	26,249,861	17.3	5.5
物 件 費	24,891,260	16.4	△ 1.5
維 持 補 修 費	3,204,283	2.1	8.4
扶 助 費	36,806,357	24.2	5.2
補 助 費 等	17,110,462	11.2	5.5
投資・出資金・貸付金	1,867,367	1.2	0.6
積 立 金	1,435,052	0.9	19.7
繰 出 金	11,038,148	7.3	6.1
公 債 費	4,297,953	2.8	0.0
投 資 的 経 費	25,178,327	16.5	9.1
予 備 費	150,930	0.1	0.4
合 計	152,230,000	100.0	4.8

※ 構成比は、四捨五入をしているため合計が合わない場合があります。

(二) 税 収 入

(単位:千円,%)

	税 目		予算額	構成比	伸び率
市 税	市 民 税	個 人	22, 347, 700	0. 3	3. 6
		法 人	5, 652, 900	6. 4	7. 8
		小 計	28, 000, 600	31. 6	4. 4
	固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	36, 878, 200	41. 6	4. 3
		国有資産等所在 市町村交付金	24, 000	0. 0	1. 7
		小 計	36, 902, 200	41. 6	4. 3
	軽自動車税		994, 970	1. 1	△ 3. 6
	市たばこ税		2, 289, 000	2. 6	△ 0. 3
	入 湯 税		2, 500	0. 0	4. 2
	事 業 所 税		3, 964, 400	4. 5	2. 0
	都市計画税		2, 818, 300	3. 2	1. 0
	市 税 合 計		74, 971, 970	84. 6	3. 8
	地 方 譲 与 税		1, 281, 065	1. 4	△ 0. 2
	利 子 割 交 付 金		120, 000	0. 1	380. 0
	配 当 割 交 付 金		591, 000	0. 7	44. 1
	株式等譲渡所得割交付金		819, 000	0. 9	104. 8
法人事業税交付金		1, 187, 000	1. 3	7. 1	
地 方 消 費 税 交 付 金		8, 989, 000	10. 1	3. 8	
ゴルフ場利用税交付金		90, 000	0. 1	12. 5	
自 動 車 取 得 税 交 付 金		1	0. 0	0. 0	
環 境 性 能 割 交 付 金		1	0. 0	△ 100. 0	
地 方 特 例 交 付 金		588, 347	0. 7	62. 0	
総 計		88, 637, 384	100. 0	4. 6	

※ 構成比は、四捨五入をしているため総計が合わない場合があります。

4. 市債の状況（一般会計）

（単位：千円）

令 6 年度末 現在高	令和 7 年度末 現在高見込み	令和 8 年度中増減見込み		令和 8 年度末 現在高見込み
		起 債 見 込	元金償還見込	
34, 644, 225	40, 098, 841	12, 248, 100	3, 810, 281	48, 536, 661

5. 主な財政指標

財政力指数	（令和 6 年度 3 ヶ年平均）	1. 150
財政調整基金現在高	（令和 6 年度末見込み）	159 億 5864 万円
公債費比率	（令和 6 年度）	2. 7%
自主財源比率	（ 〃 ）	63. 6%
実質収支比率	（ 〃 ）	3. 1%
経常収支比率	（ 〃 ）	86. 5%

議会の概要

1. 議員定数

条例定数 34 人 現員数 34 人 (令和 8 年 5 月 15 日現在)

2. 会派構成

(令和 8 年 5 月 15 日現在)

政友 クラブ	新風 創志会	フューチャー 四日市	公明党	市民 目線の会	無所属	計
9	7	7	5	3	3	34

3. 党派別議員構成

(令和 8 年 5 月 15 日現在)

公明党	国民民主党	自由民主党	日本共産党	立憲民主党	無所属
5	1	5	2	1	20

4. 当選回数別議員数

1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	6 回	7 回	8 回	9 回	10 回～13 回	14 回
8	4	5	6	4	2	0	3	1	0	1

5. 年齢別議員数

平均年齢 59.7 歳 (令和 8 年 5 月 15 日現在)

20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代以上
0	1	6	9	12	6

6. 委員会構成 (令和 8 年 5 月 15 日現在)

(1) 常任委員会	総務 常任委員会	(定数 8 人 任期 2 年)
	教育民生 常任委員会	(定数 9 人 任期 2 年)
	産業生活 常任委員会	(定数 9 人 任期 2 年)
	都市・環境 常任委員会	(定数 8 人 任期 2 年)
	予算 常任委員会	(定数 33 人* 任期 2 年) *全議員から議長を除く
	決算 常任委員会	(定数 31 人* 任期 2 年) *全議員から議長及び議会 選出の監査委員 2 人を除く

(2) 議会運営委員会 (定数 12 人 任期 1 年)

(3) 特別委員会 子どもの権利条例等調査特別委員会 (定数 13 人)

7. 活動状況

(1) 本会議開催状況（令和7年定例会）

※令和5年度から、定例会（5月～翌年4月までの統計に変更）

区 分	議会期間 日 数	本会議 日 数	会 議 延べ時間	代表質問		一般質問	
				日	人	日	人
5月開会議会	2	2	0：44	—	—	—	—
6月定例会議会	27	7	13：40	—	—	5	25
9月定例会議会	36	7	20：19	—	—	5	25
11月定例会議会	27	7	17：23	—	—	5	24
1月緊急議会	1	1	0：19	—	—	—	—
2月定例会議会	41	8	19：53	1	5	5	19
計	134	32	72：18	1	5	20	93

(2) 議案審議状況（令和7年定例会）

【市長提出議案】

条例	予算・決算	その他	計
44	52	82	178

（原案可決・認定・同意… 178 修正可決…0 否決… 0 その他… 0）

【議員提出議案】

条例・会議規則	意見書・決議	その他	計
3	11	0	14

（原案可決… 14 修正可決…0 否決… 0 その他…0）

【請 願】 受理… 7 前年からの継続… 0

採択	不採択	継続審査	取り下げ	審議未了	計
6	1	0	0	0	7

(3) 委員会等開催状況（令和7年4月～令和8年3月）

常任委員会

（ ）内は議会期間以外の委員会開議日数

総務	教育民生	産業生活	都市・環境	予算	決算
22日（4）	21日（4）	19日（5）	14日（3）	16日（2）	7日（2）

（令和7年定例会）

議会運営委員会	23 日	議員政策研究会 （全体会 4 回、幹事会 3 回）	7 日
各派代表者会議	16 日	議員政策研究会分科会	7 日
議員説明会	4 日	広報広聴委員会	17 日

8. 議員報酬等

議 長	月 額 712,000 円	市 長	月 額 1,150,000 円
副 議 長	月 額 648,000 円	副 市 長	月 額 936,000 円
議 員	月 額 607,000 円	↳ 適用年月日 令和7年4月1日	
↳ 適用年月日 令和7年4月1日		上下水道事業管理者	月 額 711,000 円
委 員 長	10,000 円 加算	病院事業管理者	月 額 711,000 円
副 委 員 長	7,000 円 加算	↳ 適用年月日 令和7年4月1日	
(対象：常任委員会・議会運営委員)			
↳ 適用年月日 平成13年7月1日			

9. 期末手当

6 月 期末手当基礎額 (※1) × 1.75 月分 (令和8年4月1日 適用)

12 月 期末手当基礎額 (※1) × 1.75 月分 (令和8年4月1日 適用)

※1 期末手当基礎額 = 報酬月額 × 145/100

10. 会議出席費用弁償

本会議、委員会、四日市市議会会議規則第 159 条第 1 項に規定されている会議（議会報告会を除く）に出席したときに支給する。

公共交通機関（電車・バス）による場合は、その運賃を支給し、自動車・原動機付の交通用具・自転車の場合は、市役所までの往復距離に応じ 37 円/km を支給する。往復距離が 1km 未満に居住する議員には支給しない。議長車による送迎を行った場合、支給しない。

11. 政務活動費

条例に基づき、月を単位として支出に係る領収書その他の証拠書類を添付した上で市長に請求する。

市長は請求内容を審査し、適当と認めた時は速やかに交付する。

交付上限額は、会派所属議員数に月額 7 万円を乗じた額とする。

会派に属しない議員に対しても会派に準じ交付する。

平成 20 年 1 月から、会派ごとの収支状況を市議会ホームページで公開。

平成 20 年 7 月から、市政情報センターで、収支状況を自由に閲覧できるようにした。

平成 29 年 4 月から政務活動費を後払い方式に変更した。

令和 4 年 7 月から、令和 3 年度分からの政務活動費の領収書等をホームページで公開。

12. 視察の受け入れ

令和 5 年度	47 団体 472 人	うち視察項目が議会関係	31 団体 337 人
令和 6 年度	46 団体 420 人	うち視察項目が議会関係	28 団体 287 人
令和 7 年度	30 団体 314 人	うち視察項目が議会関係	15 団体 159 人

13. 議会事務局の機構

局長	—	議事課長	—	課長補佐	—	総務係長	(1 人)	—	総務係	(2 人)
(1 人)		(1 人)		(1 人)		議事係長	(1 人)	—	議事係	(2 人)
						調査法制係長	(1 人)	—	調査法制係	(2 人)
						広報広聴係長	(1 人)	—	広報広聴係	(3 人)
						会計年度任用職員	(2 人)			

[現員 18 人 (正職員 16 人)]

議会運営

1. 会 派

- 構成要件 会派の結成には、3人以上の所属議員を必要とする。

2. 各派代表者会議

- 協議事項
 - (1) 会派に関すること。
 - (2) 議員の身分に関すること。
 - (3) 議会の人事に関すること。
 - (4) 慶弔に関すること。
 - (5) 議会の情報公開に関すること。
 - (6) その他必要と認める事項
- 構成員 正・副議長 及び 各会派の代表者
- 会派でない団体はオブザーバーとして出席することができる。

3. 議会運営委員会

平成3年9月20日 条例に基づき設置

- 調査・審査事項
 - (1) 議会期間の決定及び議事日程の作成に関すること。
 - (2) 会議における議事進行に関すること。
 - (3) 緊急質問、意見書 その他議員の提出する議案の取扱いに関すること。
 - (4) 議会関係例規の制定、改廃に関すること。
 - (5) 請願、陳情の取扱いに関すること。
 - (6) 議長の諮問に関すること。
 - (7) その他議会運営上必要と認めた事項
 - 任期 1年
 - 委員定数 12人（令和8年5月15日現在）
 - ※ 会派の所属議員数に応じて選出し、議会の議決で決める。

所属議員	3人の会派	・・・	1人
	4人～6人の会派	・・・	2人
	7人～9人の会派	・・・	3人
	10人～12人の会派	・・・	4人
	13人～15人の会派	・・・	5人
	16人以上の会派	・・・	6人
- 各会派の代表者は、議会運営委員会の委員となる。
- 議長は、議会運営委員会に出席するものとする。
- 副議長は、委員外議員（委員とは別席で説明又は意見を聞くことができ、許可を得られれば発言することができる）として出席する。
- 3人に満たない団体の代表者のうち1人、及び いずれの会派にも所属しない議員のうち1人は、委員会の出席要請による委員外議員として出席する。
- 委員でない常任委員長は、委員会の出席要請による委員外議員として出席する。
- 議会期間等を協議する議会運営委員会は、原則として議会期間初日の7日前に開催する。

4. 本会議（開会議会・定例月議会・緊急議会・閉会議会）

四日市市議会は定例会を年1回とし、会期を通年としている。休会中でも議長の権限で会議を再開できるため、緊急性のある課題に素早く対応でき、常任委員会は所管する部局の案件を調査できる。

（1）開会議会 …… 議会役員の改選、会期の決定等のため5月に開かれる。

（2）定例月議会 … 原則として6月、8月、11月、2月に開かれる。

一般的な会議進行例

再開日の 約7日前	議会運営委員会	※ 議会期間等を協議、決定
	本会議	
	再開 [午前10時から] 議案上程、議案説明	※ 再開初日の午後2時までに代表・一般 質問の質問通告(質問項目)を提出する
[議会期間中休会 約3～5日間]		
	本会議	
約2日間	代表質問 [午前10時から]	※ 通常2月定例月議会のみ実施
約5日間	一般質問 [午前10時から] 議案質疑、委員会付託、追加議案説明、 議案質疑、委員会付託	※ 質問者数等によって開催日数は異なる ※ 一般質問の最終日に実施する
	常任委員会	
約1～9日間	議案審査	※ 開催日数・開会時刻等は付託議案数、審 査状況等により異なる
[議会期間中休会 数日間]		
	本会議	
	委員長報告 [午後1時から] 質疑、討論、採決	
議会期間 最終日		

（3）緊急議会 …… 必要に応じて開かれる。

（4）閉会議会 …… 閉会に際し必要な場合に開かれる。

5. 常任委員会

- 開 催 … 議会期間中は、本会議の付託を受けて開催。ただし、会期中は、議長に通知を行い、いつでも所管事務調査ができる。
- 質 疑 … 代表質疑、通告制は採用していない。質疑時間、質疑回数も制限していない。
- 理事者 … 通常、教育長、上下水道事業管理者、部長以下が説明
- 委員外議員の発言 … 委員長が委員会に諮って発言を認めている。発言は委員の発言終了後とし、討論・表決権はないが、発言はできるだけ認める。
- 傍 聴 … 一般傍聴可能（入退室自由）。

6. 議会運営に関する主な事項

(1) 代表質問

- 質問時期 … 当初予算を審議する議会（２月定例会議会）における市長の施政方針及び市長が当選後に行う所信表明に対して行う。
- 質問者数 … 会派を代表して各１人
- 発言時間 … １時間以内（答弁含む）
- 発言通告 … 再開日の午後２時まで
- 発言順序 … その都度、議会運営委員会において抽選により決定
- 発言回数 … 制限していない。
- 質問方法 … 「一括質問一括答弁」方式とし、１回目は 演壇で、２回目以降は質問者席で行う。

(2) 一般質問

- 質問時期 … 委員会における議案審査の前に定例会議会ごとに行う。
- 発言時間 … １定例会議会議員１人当たり 答弁を含め 30 分 を基準とし、所属議員数に応じ各会派に時間配分する。なお、１人当たり答弁を含め１時間を超えないものとする。
- 発言回数 … 制限していない。
- 質問者数 … 人数の制限はなし。
- 発言通告 … 再開日の午後２時までに質問事項を所定の通告書にて提出する。ただし、通告された質問内容が同一趣旨の場合は午後３時まで通告事項を変更することができる。
- 発言順序 … 改選後初の定例会議会日程を協議する議会運営委員会において、抽選によって会派単位に決定する。以後、その順位を順次、繰り上げて行う。
- 質問方法 … 「一問一答」方式 もしくは「一括質問一括答弁」方式、どちらかを選択することができる。（質問通告の際に選択）
 - (a) 「一問一答」方式 を選択した場合
通告を行った大項目ごとに行うものとし、起立により質問者席で行う。
 - (b) 「一括質問一括答弁」方式 を選択した場合
最初の質問は、質問者席、もしくは 登壇のどちらかを選択してできるものとする。ただし、２回目以降の質問は、質問者席で行う。

(参考) 一般質問における質問方式の採用実績

	のべ質問者数	一問一答	一括質問 一括答弁	うち １回目 登壇	一問一答方式の割合
平成 17 年(※1)	104 人	50 人	54 人	8 人(※2)	48%
令和 7 年定例会	93 人	90 人	3 人	3 人	97%

※1 平成 17 年は平成 17 年 1 月から 12 月に開催された定例会と臨時会

※2 一括質問一括答弁を選択した場合に 1 回目に登壇を選択できるようになったのは平成 17 年 12 月定例会から。それまでは質問者席からに限られていた。

(3) 関連質問

- 一般質問に限り、同一会派の議員の質問事項に関して、同一会派の発言通告をしていない議員 1 人が答弁を含めず 5 分以内で行うことができる。

(4) 議案質疑

- 質疑日 … 一般質問最終日
- 発言時間 … ① 当初予算とそれに関連する議案は 30 分以内（答弁含む）
② 上記以外は 15 分以内（答弁含む）
- 発言通告 … 一般（代表）質問初日（おおむね本会議 2 日目）の午後 4 時まで
- 発言順序 … 通告時に抽選で決定する
- 人数制限 … 制限していない
- 発言回数 … 制限していない
- 質疑の方法 … 一問一答方式 もしくは 一括質疑一括答弁方式のどちらかを選択することができる。
 - (a) 一問一答方式 を選択した場合
通告を行った大項目ごとに行うものとし、起立により質問者席で行う。
 - (b) 一括質疑一括答弁方式 を選択した場合
起立により質問者席で行う。

(5) 議員提出議案

- 提出期限 … 一般(代表)質問 初日の午後 4 時まで

(6) 討 論

- 反対討論（請願に関するものを含む）… 議会期間最終日前々日の正午までに文書で通告
- 賛成討論（請願に関するものを含む）… 議会期間最終日前日の正午までに文書で通告
- 発言時間 … 一人 15 分以内。請願については、1 件につき 5 分以内

(7) 請願・陳情の取扱い

< 請 願 >

- 一般（代表）質問初日の午後 4 時までに受理したものを本会議で委員会に付託する。
- 紹介議員は、請願 1 件につき 2 人までとする。
- 正・副議長 及び 所管事項を持つ特別委員会（調査・研究を目的とする特別委員会は除く）の委員長は紹介議員にならない。
- 議会運営委員長は議会運営に関する請願の紹介議員にはならない。
- 自己が所属する常任・特別・議会運営委員会に係る請願の紹介議員にならない。
- 請願者（複数の場合は代表者）に対して可否の決定を文書で通知する。

< 陳 情 >

- 文書表を全議員に配付するにとどめ、採否の決定は行わない。

(8) 意見書

- 意見書は議会期間の最終日に審議し、委員会に付託しない。ただし、議員提案による意見書発議案は、一般（代表）質問初日の午後 4 時までに受理したものを委員会に付託する。

(9) 表 決

- 表決は一括表決とする。ただし、委員会において賛成多数で決した案件、反対討論のあった案件は、分離して採決する。

(10) 議員説明会

- 市政の重要事項について、理事者の要請により開催する。

(11) 広報広聴委員会（平成 17 年 5 月設置）

- 議会の広報・広聴活動に関し、必要な事項を協議する。
- 正・副議長及び各会派から 1 人ずつ選出する委員でもって構成する。
- 委員会の正副委員長は、正副議長がそれぞれ務める。

(12) 文書質問

- 議会期間中を除き、文書により執行部に対して質問を行える。
- 質問の内容は、一般質問として行う内容に相当する程度とし、質問書に具体的に記入する。
- 質問書は、議長を経由して執行部に送付し、執行部は速やかに回答するものとする。
- 質問書・答弁書については、写しを議会事務局で保存するとともに全議員に配付し、市議会ホームページ等で公開する。

議会広報

1. よっかいち市議会だより

- 発行開始 … 昭和 35 年 6 月
- 編集責任 … 広報広聴委員会

※ 議会報の編集のみ所管していた「議会報編集委員会」から、平成 17 年 5 月に市議会の広報・広聴活動全般を所管する「広報広聴委員会」へ改組

- 発行回数 … 開会議会・定例会議会・緊急議会の開催ごと
基本的に、年 5 回（開会議会 1 回、定例会議会 4 回）
- 発行時期 … 5 月開会議会号は基本的に、6 月 5 日の市広報上旬号と同時配付
6、11、2 月定例会議会号は基本的に 8、2、5 月の各月の 5 日に
市広報上旬号と同時配付。8 月定例会議会号は 11 月 20 日に市広報
下旬号と同時配付。
- 発行部数 … 約 149,250 部 [世帯数: 147,817 (R8.4.1 現在)]
- 発行回数とページ数

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
発行回数	5 回	6 回※	6 回※	6 回※	6 回※
発行ページ数	86 ページ	92 ページ	90 ページ※	88 ページ※	84 ページ※

令和 7 年定例会を対象とした発行分で計算

※# こども号を含む

- 刷 り 色 … 表紙のみ 4 色刷り、他は 2 色刷り
- 配付方法 … 連絡員(約 400 人)による全戸配付
- 閲覧状況 … 毎年、市民に対して行っているアンケート(令和 7 年度市政アンケート)では
52.7% が「議会だよりを読んだことがある」と回答している。
- # こども号… 令和 7 年 7 月上旬に約 27,100 部発行し、市内の小中学校を通じて児童生徒に配布。4 色刷り 2 ページ。

2. テレビ放映

- 放 送 局 … 株式会社シー・ティー・ワイ (CTY) [ケーブルテレビ局]
- 経 緯 … 平成 9 年度から 地上波(三重テレビ)による生中継を実施
平成 10 年度から 三重テレビ と CTY の 2 社で交互(1 日単位)に放映
平成 16 年度から 市内全域でケーブルテレビ視聴が可能となったため、CTY
に一本化し、生中継を実施
平成 23 年度から 地上デジタル放送(122ch)で生中継を実施

○ 放送内容 … 代表質問・一般質問

○ 視聴状況 … 視聴率等の統計はないが、令和7年度 市政アンケートでは10.3%が「CTYで市議会本会議の生中継を見たことがある」と回答しており、また、そのうちの67.9%が、年間数回見たと回答している。

3. ホームページ

○ 開始時期 … 平成9年12月に開設。
平成25年6月にトップページをリニューアル。

○ トップページへのアクセス数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
アクセス数	77,903	77,274	96,176	95,904	97,761

4. インターネットによる映像の配信

【本会議】

- 開始 … 平成18年12月から録画配信を開始（平成18年6月定例会以降分を公開）
平成23年5月から生中継を開始（平成23年5月開会議会分から）
- 配信対象 … 代表質問・一般質問（テレビ放送と同じ映像）
本会議の開会日、再開日、議会期間最終日、代表質問・一般質問終了後の議事等、正副議長立候補者の所信表明演説会
- 配信期間 … 約4年間（4年後の同月末日までの期間）
- 公開までの日数 … 生中継は即時公開し、その日から4日以内に録画配信を開始する

【委員会】

- 開始 … 平成25年6月定例会から動画配信サービスU S T R E A Mを活用し、無料でライブ中継・録画配信を開始
平成26年11月1日からU S T R E A Mの映像をY o u T u b eで録画配信を開始
平成30年8月からU S T R E A Mでのライブ中継を終了し、Y o u T u b eでのライブ中継を開始。
- 配信対象 … 総務常任委員会、教育民生常任委員会、産業生活常任委員会、都市・環境常任委員会の4常任委員会（平成25年6月定例会から）
予算常任委員会、決算常任委員会（平成25年8月定例会から）
広報広聴委員会（平成26年5月開会議会から）
議会運営委員会、特別委員会（平成28年9月から）
4常任委員会報告会（平成29年4月21日から）

5. SNSによる情報発信

- 開始 … 平成28年4月からFacebookの運用を開始。
令和2年4月からTwitter、Instagramの運用を開始。
令和4年4月からLINEの運用を開始。
令和5年7月からThreadsの運用を開始。



市 章

四日市市のあらまし

令和8年度版

令和8年7月

発行 四日市市議会事務局

〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号

TEL 059-354-8340

FAX 059-354-8304

ホームページ <https://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>